

東北運輸局における 観光施策の取組

国土交通省 東北運輸局 観光部長

飛田 章

6

はじめに

2011年（平成23年）3月11日、東日本大震災が発生しました。この震災は、大規模な地震、千年に一度とも言われる津波、そして原発事故という3つの要素が重なった複合災害でした。

この震災から5年が経過しました。この間、国内外からさまざまな支援をいただき、東北の関係者も復興の努力を続けられ、震災復興は着実に進んできています。

観光面については、震災の発生により、大きな被害を受けた太平洋沿岸エリアのみならず、東北全体への観光が大きく落ち込みました。このような中で、多くの方々の支援と

復旧・復興の歩みに合わせた被災地の方々や東北の関係者の努力によりまして、東北の観光についても回復しつつあります。

一方で、風評被害や外国の方々への認知度不足などの課題もあります。復旧・復興の歩みに合わせた取組を継続することともに、このような課題を関係者一体となって克服していくことも重要と考えています。ここでは、東北観光の現状とこれまでの取組をご紹介します。今後の取組の方向性について触れていきたいと思います。

東北観光の現状

昨年（2015年）の東北6県にお

ける延べ宿泊者数は、約3251万人泊と、震災前の2010年（平成22年）比（約3025万人泊）で約7%増加しています。一方で、観光目的50%以上の施設における延べ宿泊者数を見ますと、約1499万人泊と、震災前の2010年（平成22年）比（約1729万人泊）で約13%減少しています。

宿泊者数全体では、震災前と比較して増加しておりますが、復興事業に関わる方々など観光目的以外の宿泊が多くなっている状況にあり、今後は、観光目的の宿泊者数を回復させていくことも課題であると考えています。

また、昨年（2015年）の東北6県における外国人延べ宿泊者数は、

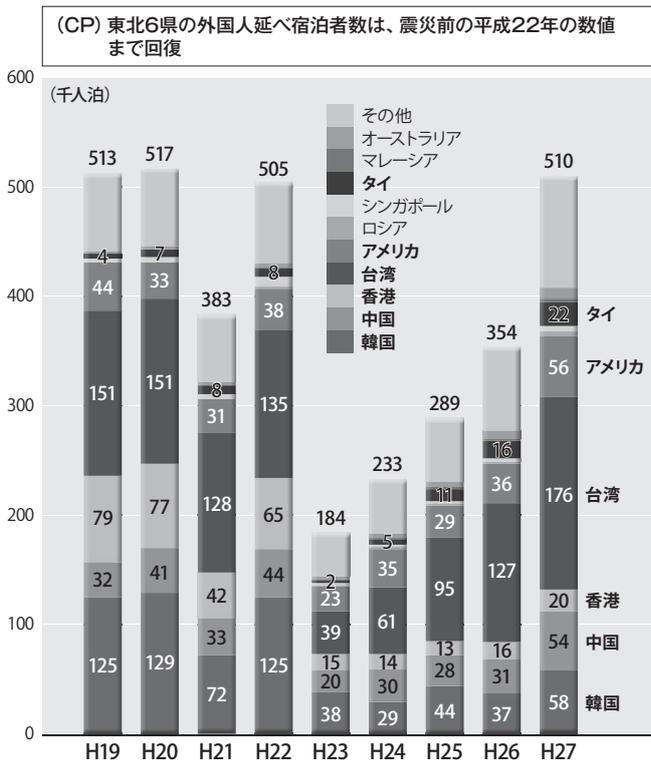
対前年比約44%増の約51万人泊に達し、震災前の2010年（平成22年）と同水準まで回復しました（図1）。

一方で、昨年の日本全体の訪日外国人旅行者数を見ますと、対前年比約47%増の約1974万人と、2010年（平成22年）から2倍以上に伸びています。この5年間の全国的なインバウンドの動向から見れば、東北にはまだまだ伸びしろがあるとの思いで、東北の勢いをより確かなものとし、さらなる高みを目指していくべく、関係者一体となった取組が求められていると思います。

東北における外国人延べ宿泊者数の内容について、2015年（平成27年）と2010年（平成22年）とを比較してみますと、2010年（平成22年）に全体の約3分の2を占めていた台湾、韓国および香港の三市場のうち、韓国は約54%減、香港は約70%減と厳しい状況にあります。これらの市場には風評被害の影響などが残っているものと考えています（図2）。

一方で、台湾については、約4万人泊増の約17万人泊と3割以上伸びています。また、その他の市場においては、アメリカでは約50%増、タ

図1 東北地域の市場別外国人延べ宿泊者数の推移



*従業員数10人以上の施設における延べ宿泊者数。
*平成27年は月ごとの第2次速報値 (数値修正の可能性あり)

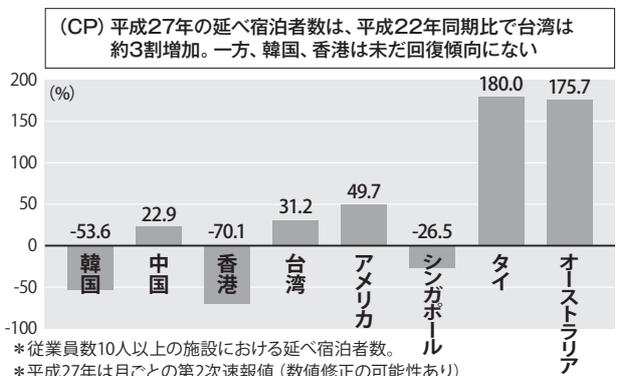
イやオーストラリアではともに約3倍と大幅に増加しています。タイについては、紅葉や桜の時期に多くの方に宿泊していただいております。スケールの大きな紅葉、桜と雪の回廊という東北ならではの魅力が少しずつ浸透してきたのではないかと考えています。また、オーストラリアについては、冬に多くの方に宿泊していただいております。スキーの新しい目的地として認知されつつあるのではないかと考えています。

各県別で2015年(平成27年)と2010年(平成22年)とを比較しますと、青森県に宿泊される外国人の数が約83%増加しています。この中では、台湾、アメリカ、タイの方が特に増えており、台湾については紅葉の時期、タイについては桜の時期が増加しています。一方、福島県は、対前年比では18%増加していますが、風評被害による影響もあり、2010年(平成22年)比では5割程度の水準となっています(図3)。

震災後の取組
東北観光博・東北観光基本計画など

震災により、太平洋沿岸部が甚大な被害を受けた他、多くの地域において観光資源や宿泊施設の損傷・倒壊などが見られ、原発事故も相まって、震災直後の1〜2カ月間は、東北地方の観光客が激減しました。その後、官民挙げての観光関係者の懸命の努力がありました。2012年(平成24年)3月

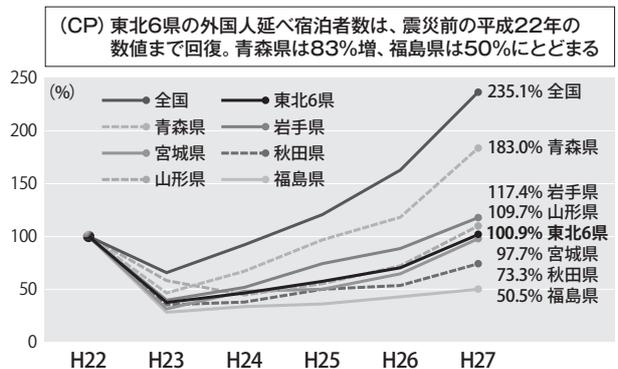
図2 主な市場別の震災前(H22年)とH27年との比較



*従業員数10人以上の施設における延べ宿泊者数。
*平成27年は月ごとの第2次速報値 (数値修正の可能性あり)

2013年(平成25年)3月には、東北全体を博覧会場に見立てた「東北観光博」を実施しました。短期的には大きく落ち込んでいる東北地域への旅行需要の喚起、中長期的には地域が主体となった新たな観光スタイルを実現するため、官民を挙げた一体的な取組でありました。この中で、東北の主要な観光地域30カ所(当初は28カ所)を核となる「ゾーン」として設定し、東北観光の魅力発信のための「東北観光ポータルサイト」の作成、地域にお

図3 東北6県の外国人延べ宿泊者数の推移



*従業員数10人以上の施設における延べ宿泊者数。
*平成27年は月ごとの第2次速報値 (数値修正の可能性あり)

る「地域観光案内人」の配置や地域独自の観光コンテンツの提供、旅行会社や交通事業者などとの連携による東北地域への送客強化、地域の方々と旅行者との出会いを創るための「東北パスポート」の導入、「東北観光博サポーター」制度の導入などを実施しました。

震災により失ったものは多かったですが、そこから得たものもあつたのではないかと考えています。

一つは東北ブロックとしての結束、いわゆる「絆」を強いものにしたこと、二つは「東北に行くことが支援につながる」といった機運の高まりによって多くの被災地が励まされたこと、三つはボランティアや復興関係者など、多くの方々が被災地を訪れ、地域のファン層の拡大が図られたこと、そして、ボランティアアワーや語り部の育成、震災学習プログラムの構築など新しい観光形態が芽生えたことなどがあるのではないのでしょうか。

2013年（平成25年）3月には、東北運輸局では「東北観光基本計画」（東北地方交通審議会答申）を策定しました。この計画では、計画期間を2013年度（平成25年度）

から5年間、目標年次を2017年度（平成29年度）として、東北6県の観光関係統計数値において震災前の実績値を上回ることを目指すことを目標として、国・地方公共団体・観光関係者に加え、地域住民も含めた関係者が一丸となって、震災からの観光復興や「東北ならではの」の観光素材の発掘と磨き上げなどの必要な取組をまとめていきます。

東北観光の活性化に向けた取組と方向性

東北の観光については、被災地への旅行需要の喚起や記憶の風化への対応、東北全体としての誘客プロモーションや情報発信など、関係者が連携しさまざまな取組を実施しているところでは、被災地の影響の大きかった太平洋沿岸エリアの各地域（13地域）については、復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくりや取組を行ってきました。具体的には、

①「情報発信の強化」として、ポータルサイト「東北物語」を活用

した地域の最新情報の発信、復興・商店街・スタンプラリーなどの各種媒体を活用した広報展開

②「震災の記憶の風化防止」として、語り部・ガイドなどの育成、データベース化、震災をテーマとしたシンポジウムなどによる啓発活動
③「滞在・交流の拡大支援」として、地域主体で観光復興を推進する体制づくりの促進、滞在プログラムなどの発掘と旅行商品造成支援、モニターツアーなどによる送客および旅行商品化の支援
などです。

国内旅行の活性化に向けては、今後とも、関係機関が連携して、ポータルサイトを活用した地域の最新情報の発信、各種媒体を活用した広報などにより、被災地への旅行需要の喚起や東北全体への国内旅行者の拡大に向けた取組を図っていくことが重要であると考えています。

また、東北のインバウンドについては、東北運輸局では、関係の方々と連携してビジット・ジャパン（VJ）地方連携事業、広域観光周遊ルート形成促進事業などの施策を推進しています。

VJ地方連携事業は、広域に連携して取り組む訪日プロモーション事業であり、対象市場を絞り込み、東北ならではの意識した素材を活用して、ターゲットに即したプロモーションの展開を図っています。

広域観光周遊ルートの形成に向けては、昨年、全国7つの広域観光周遊ルートの一つとして、東北観光推進機構が推進する「日本の奥の院・東北探訪ルート」が認定されました。このルートの副題を見ると「もう一つの日本・東北 山の彼方の美しい四季と歴史文化、食文化を探索するルート」となっており、東北の魅力を活かし、東北6県・新潟県にある16の広域観光拠点地区をベースキャンプにして、外国人目線で、広域に連携して、骨太な観光動線の形成を促進していこうとするものです。マーケット調査や外国人モニター調査などを通じてモデルコースの検討を行っているところです。

また、東北全体の取組として、台湾において「日本東北六県感謝祭」を開催して東北から感謝を伝えるとともに、東北の元氣と観光の魅力などを発信するなど、東北の認知度向

上にも努めています。韓国や香港など一部に残っている風評被害の払拭に向けては、今後とも分かりやすく効果的に情報を提供していく努力を続けていくことが重要であると考えています。

東北には、桜の開花が他地域と時期が異なるため、桜と雪が同時に見られるという特色があります。また、東北ならではの樹氷、スケールの大きな紅葉、夏祭りといった魅力もあります。日本らしさが残る伝統的な建物や景色、自然も豊富です。果物、米・日本酒、海産物など海外で評価の高い日本食もあります。東北観光推進機構、東北6県・新潟県など関係者一体となって海外に東北を発信していきたいと考えています。

このような海外への東北の発信に加えて、訪日外国人旅行者の円滑な受入ができるよう、現状と課題をしっかり把握し、必要な手立てを迅速に講じていくことも重要です。昨年(2015年)、全国の各ブロックにおいて「訪日外国人旅行者数2000万人の受入に向けた地方ブロック別連絡会」が設置されました。東北においては、昨年3月にこの連絡会を

設置し、今年(2016年)2月に取りまとめを公表したところで、この中では、基本的な考え方として、東北の空港への直行便や乗継便を活用するという視点と、旅行者数が多く、地理的・時間的に近い東京や北海道から一足延ばしてもらおうという視点のもと、東北ブランドを意識し、東北一体となって戦略的な取組を行うこと、具体的には、海外直行便の新設や既存路線の増設、大型クルーズ船の寄港増加、鉄道・高速バス・レンタカーなどによる周遊の

利便性の向上などにより旅行者数の拡大を目指すこと、受入環境整備については、外国人旅行者のニーズの高い「無料公衆無線LANの環境整備」や「多言語対応」について、広域観光周遊ルートの形成も踏まえて東北全体として戦略的に取り組むことが示されています。

2016年(平成28年)は、3月26日に「北海道新幹線 新青森―新函館北斗間」が開業、5月には仙台において「G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」が開催されます。また、7月には「青森県・函館・アスティネーションキャンペーン」が実施され

ます。仙台空港民営化も控えており、国内外に東北をアピールする絶好の機会であると思います。

また、2016年度(平成28年度)の政府予算案には、東北地方の風評被害を払拭し、東日本大震災の影響により落ち込んだ訪日外国人旅行者を回復させ、インバウンド急増の効果を波及させることにより、観光を通じて被災地の復興を加速化させるため、東北の観光復興に係る予算が計上されています。

民間企業においても、東北へのインバウンド促進、観光入込客の増加に向けた取組を行っていただいているところが多くあります。

東北運輸局としても、さまざまな施策を活用し、東北観光推進機構や日本政府観光局(JNTO)、政府の地方機関、各地方自治体、民間関係者などと連携して、東北一体となった広域での発信で東北の認知度の向上を図るとともに、受入環境の整備を推進していきたいと考えています。

最後に

観光は、人と人との交流による相

互理解の深化や、人口減少・少子高齢化が進んでいる中で交流人口の拡大による経済効果などを通じて地域の活性化に資するものであり、東北の復興に欠くことのできない重要な要素の一つであると考えています。

東北は、鮮やかな四季、歴史文化、食文化など素晴らしい魅力が詰まったトレジャーランドです。また、震災の経験を伝えていただいている語り部の方々が多くいらっしゃいますし、震災以降に始まった新しい取組も多々あります。ぜひ、東北にお越しただき、地域の方々との交流などを通じて、東北の魅力を体験していただきたいと思います。

(とびた あきら)



飛田 章 (とびた あきら)

国土交通省東北運輸局観光部長。京都大学卒。1995年4月運輸省(現国土交通省)入省。石川県企画振興部次長、国土交通省総合政策局政策課企画専門官、日本貨物鉄道株式会社総合企画本部経営企画部グループリーダー、国土交通省自動車局安全政策課安全監理室長を経て2015年7月より現職。